

令和6年9月17日

豊橋市立嵩山小学校

保護者各位

嵩山放課後子ども事業運営委員会
会長 鳥居宣行

嵩山放課後子ども教室の利用制限について（お願い）

朝夕凌ぎやすくなり秋の気配を感じる今日この頃、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは嵩山放課後子ども教室(以下[子ども教室])の活動にご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、昨年度に続き今年度も8月末の大浴長雨の後、市民館に雨漏りが発生し、[子ども教室]の活動に支障を来すことになりました。これに伴い、嵩山放課後子ども事業運営委員会で対応策を協議し、下記のとおり、市民館の修繕工事期間に[子ども教室]の利用に制限を設けることにしました。保護者の皆様にはご無理をお願いすることになるかと存じますが、お子様とスタッフの安全を第一に考えての対応ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 利用制限について

①制限期間(工事予定期間) 令和6年10月1日～令和7年2月28日

②利 用 可 能 児 童 1～3年生と特認校制度利用の児童

※特認校制度利用の児童以外の4～6年生は利用できなくなります

2. 利用制限を実施する理由

①嵩山校区市民館運営委員会から雨漏りと天井落下がある集会室の利用を控えるようにと連絡がありました。2階廊下でも複数箇所で雨漏りがあり危険を感じる状況です。今後台風の季節を迎えるにあたり、さらに雨漏りの箇所が増えることも予想され、残された活動場所である研修室と小会議室だけでは、40名を超える児童とスタッフが安全に過ごすことは困難であると考えます。

②昨年度の雨漏りの折、集会室の半分を使用して児童の受け入れを継続しましたが、やはり40名を超える児童が安全に過ごすには不安を感じます。和室など他の部屋の使用は、一般の市民館利用者に迷惑をかけることになりそうです。

③昨年度の6月には、雨漏りがありましたが夏休み中に修繕工事が完了しました。しかし、今回の修繕工事は令和7年2月までかかる予定で5ヵ月間と長く、感染症も心配になる時期となり、いわゆる3密を避けたい状況になりそうです。

④市民館の複数の部屋や小学校体育館などを使用させていただきながら、全学年の児童を受け入れたいところですが、複数箇所に分かれての活動になりますと、スタッフが不足しているため、それに対応できる数の当番スタッフを確保することができない状況です。

3. 利用制限中の[のびるん de スクール]について

①[のびるん de スクール]が実施される日は、全学年の児童を受け入れます。

②4～6年生は、下校後直接体育館に移動します。[のびるん de スクール]終了後は、市民館の[子ども教室]でお迎えを待ちます。

4. その他

①[子ども教室]の『10月の予定』と『嵩山放課後子ども教室出欠席確認表』は後日配付します。
②改めて期間を設定し、10月の『嵩山放課後子ども教室出欠席確認表』を回収します。

以上

【この件についての問い合わせ先】

嵩山放課後子ども事業運営委員会 会長 鳥居 宣行
(校区市民館または[子ども教室]を通してご連絡ください)